

安芸市NET119緊急通報システム 利用案内

○安芸市NET119緊急通報システム

安芸市NET119緊急通報システムは、スマートフォン、タブレット及びフィーチャーフォンのインターネット機能を利用して、119番通報ができるサービスです。



○利用対象者

安芸市に在住又は安芸市内の事業所、各種学校に通勤・通学される聴覚や言語等に障がいのある方が対象です。

○利用条件

- 1 安芸市NET119緊急通報システムは事前登録制です。あらかじめ登録申請を行う必要があります。
- 2 インターネット接続機能が使えるスマートフォン、タブレット及びフィーチャーフォンが必要となります。
- 3 安芸市NET119緊急通報システム利用規約を御確認いただき、同意された場合に限り、御利用いただけます。

○申請・登録方法

安芸市NET119利用申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出して登録を行ってください。

○申請窓口

住所	〒784-0020 高知県安芸市西浜190番地1
名称	安芸市役所 消防本部 警防係
電話番号	0887-34-1244
FAX番号	0887-37-9404
E-mail	syobo@city.aki.lg.jp

○案内窓口

住所	〒784-8501 高知県安芸市矢ノ丸1丁目4番40号
名称	安芸市役所 福祉事務所 障害ふくし課
電話番号	0887-35-1009
FAX番号	0887-35-1028
E-mail	syakaifukusi@city.kochi.lg.jp